

ここで3時10分まで休憩といたします。

〈午後2時57分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

先日起こった島道の雪崩災害で亡くなられた方に、心よりお悔やみを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症対策と新潟県地域医療構想、談合問題、高齢者の補聴器活用推進、大糸線の活性化についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、新型コロナウイルス感染症対策と新潟県地域医療構想について。

(1) 市内における第6波新型コロナウイルスの感染状況をどのように捉え、対応しているか。

① 福祉施設、小中学校の状況と対応はどうなっているか。

② 第6波の感染拡大の特徴と糸魚川市としての対応はどうか。

③ 新潟県の感染状況発表内容の縮小は、どのような理由によるものか。

(2) 3回目のワクチン接種体制と接種の進行状況は、どのようになっているか。

(3) 新型コロナウイルスの感染が長期化する中で、飲食・宿泊業以外の業種・産業への影響を把握しているか、対策はどのようになっているか。

(4) 感染症の流行に対応した保健所体制の強化を、県に求める必要があるのではないか。

(5) 地方創生臨時交付金等、活用できるものは最大限活用し、先を見据えた対策を取っていく必要があるのではないか。

(6) 新潟県地域医療構想では、上越圏域については県立中央病院を基幹病院とした再編を行いたい意向のようだが、糸魚川総合病院で手術ができないような体制では、市民の命が守られないことにもなる。どのように考えているか。

2、談合問題について。

(1) 糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会の提言をどのように受け止めているか。

① コンプライアンス行動指針（案）が提案されたが、これまでの不祥事防止のための職員行動指針とどのように違うと捉えているか。理事者の責任はどのように考えているか。

② 官製談合再発防止対策に関する提言（案）は、これまで行われてきたと推察される官製談合、民間談合に対応できるものと捉えているか。

③ 提言に基づいた改善策はいつから実行し、検証していくか。

(2) 2021（令和3）年4月以降の落札率の推移を、どのように受け止めているか。

(3) 健康づくりセンター（はびねす）屋内プール整備での設計価格における疑惑を、どのように考えているか。

3、高齢者の補聴器活用推進について。

(1) 厚生労働省は、2017（平成29）年の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）で認知症の危険因子の一つに、「難聴」を位置づけている。認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて取り組もうというものだが、「難聴」についてどのように捉えているか。

(2) 厚生労働省が調査し、昨年（2021年）3月に発表した「難聴高齢者の社会参加促進のための補聴器補助制度及びその効果研究」において、調査の結論として、早期発見の仕組みづくり、耳鼻科医との連携の仕組みづくり、関係専門家の周知、補聴器装用後のフォロー、支援スキームの検討が必要とあるが、どのように受け止めているか。

(3) 当市においては、軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業があるが、2020年度（令和2年度）の給付はゼロ件となっている。高齢者の難聴対策として補聴器購入費助成事業も検討する考えはないか。

4、大糸線の活性化について。

(1) 長年の取組により1957（昭和32）年8月15日、大糸線が全線開通した。糸魚川駅から南小谷駅の35.3キロメートル区間が未電化のまま残った理由は、はっきりしていない。

1995（平成7）年7月11日、7.11豪雨災害が起こった。2年5か月後の1997（平成9）年11月29日、大糸線が復旧、開通し、運転を再開した。災害復旧事業費は、糸魚川土木事務所が受け持つ河川、国道148号、砂防合計で518億4,000万円。このほかに建設省直轄事業と長野県側の関連する災害復旧事業費があるが、それらを合わせると約620億円となる。このほかにJR西日本の大糸線鉄道施設復旧費65億円がある。

糸魚川市にとって長野県側と直接つながる唯一の公共交通であり、長年の運動と莫大な災害復旧事業費も投入された大糸線の利活用について、どのように考えているか。

(2) 交通手段の多様化が進み、地球温暖化も進んでいる。余暇の楽しみ方も多様化している。今までの既成概念にとらわれず、小谷村・白馬村・大町市等と連携し、大糸線も組み込んだ事業に取り組むときではないかと思うがどうか。

(3) 大糸線を幹とし、枝にバスを組み込めば、酒・ワイン・魚・様々な温泉・景観等、地域資源を最大限活用できる、マイカーでは味わえない事業を行うことができると思うがどうか。そのために、賛同する関係自治体で振興公社のような組織をつくったらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、施設、学校ともに集団感染が発生していることから、あらゆる利用者、児童・生徒、職員等の体調管理、感染対策の強化徹底に取り組んでおります。

2つ目につきましては、家庭内感染及び園や学校での感染拡大が続いている状況であります。基本的感染対策を徹底していただくとともに、3回目のワクチン接種に取り組んでおります。

3つ目につきましては、新規感染者の増加により、本来の保健所業務である疫学調査や感染者対応に集中できるよう、事務の重点化を図ったと捉えておるものであります。

2点目につきましては、現在、開業医による個別接種を中心に行っており、2月末現在の接種率は、対象者の14.1%となっております。

3点目につきましては、昨年9月に市が実施した事業継続給付金の支給状況から、影響は把握しており、国・県・市の助成金を最大限に活用していただいたと考えております。

4点目につきましては、今まで保健師の派遣を行うなど協力をしているところではありますが、引き続き保健所が十分な体制を確保していただくよう要望してまいります。

5点目につきましては、国・県の施策を最大限活用する中で、対応してまいります。

6点目につきましては、当市の地理的要因を考えると、糸魚川総合病院の医療機能を維持することが必要だと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、組織としての取組や風通しのよい職場づくり、具体的な推進スケジュール等を示しております。

また、私をコンプライアンス最高責任者として全体の監督・指導を行うものとしております。

2つ目につきましては、頂いた提言に基づく入札制度の改正と行動指針により、再発防止にしっかりと取り組んでまいります。

3つ目につきましては、本年4月から実施いたします。

2点目につきましては、例年と比較して、落札率が低くなっております。

3点目につきましては、積算誤りがあり、入札に参加された皆様にご迷惑をおかけしたものと考えております。

3番目の1点目につきましては、認知症予防の観点からも、難聴対策は課題であると捉えております。

2点目につきましては、会話によるコミュニケーションは、高齢者にとっては重要なことと受け止めており、ご提案の研究結果を参考にしております。

3点目につきましては、県の動向を踏まえ、助成の可否について検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、地域の大切な移動手段であるとともに、北陸新幹線と白馬・松本エリア、さらには中京圏を結ぶ鉄道ネットワークを形成する重要な路線であると考えております。

2点目につきましては、大糸線活性化協議会において、観光利用を中心とした利用促進事業に取り組んでおります。

3点目につきましては、大糸線活性化協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議での取組を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の新型コロナウイルス感染症対策と県の地域医療構想の関係から伺います。

糸魚川市における第6波の感染状況を見ますと、市内に感染が広がったのは、年末年始の都市部からの人の往来が基になっているように思います。1年単位で言えば年末年始、春休み、5月の連休、夏休み、お盆等、人の移動が多くなる時期が要注意の時期にあるのではないかと思います。

今回は、人の往来が活発になる年末年始を挟み、第6波感染当初まで経済対策が行われていたこと、若い年代の感染が多かったこと、集団感染が数か所で行ったこと、公民館等の公共施設の休館がなかったこと等、以前とは違った点と言えるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、新保議員ご指摘のように、それぞれのお盆だとか、あるいはお正月だとか、ゴールデンウィークだとか、その都度その都度、感染の拡大を恐れて市民の皆さんには周知をして、感染の防止に努めてきたところでありますけども、このお正月、確かに人の移動があつて、このような第6波の拡大につながったんでないあかなというふうに考えております。

令和2年7月に糸魚川市で最初の感染者が確認され、昨年の末までは、たしか56件でありました、感染者の数が。この年が明けて1月、2月、この2か月で250件というようなことで、大変な数になっております。最初は、若い人に感染が、最初広がったんですけども、今現在は小学校、あるいは中学校、保育園、こういうところでクラスターのような状況になっております。引き続き、市としましては、どうして抑えていけばいいかというのは、なかなか特効薬がないんですけども、やはり市民お一人お一人から、きちっとした感染対策をやっていただく、そして、ワクチンの接種もお願いしていく。そして、それぞれの公共施設では、これまでどおり体温の測定であるとか、手指消毒だとか、そういうものをきちっとやっていく、その基本的な対策を進めていくことが、感染の拡大防止につながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市としてどういうメッセージを市民に送るかが大事だと思いますが、年末年始に向けて、経済対策重視のメッセージを送ったことが、若い人たちを含む市民に二次会にまで補助を出すということで、市の補助金を活用して、新年会をという雰囲気を作り出し、その後の感染を広げる原因をつくってしまったとも言えるのではないかと思います。

糸魚川市は、先ほども答弁ありましたように、第5波までは非常に慎重な対応をして、集団感染

がなかったように思いますが、第6波で集団感染が多発してしまった原因をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

いろんな状況はあるんだと思いますが、やはり大きな要因というのは、言われておりますオミクロンによる、感染力の強いオミクロン株による感染拡大というのが大きな原因でないかなとっております。

年前までのデルタ株のときも、恐らく飲食だとかいろんな交流があっても拡大はしませんでした。

ただ、第6波のオミクロン株になった途端に、このような拡大になったということでありまして、まだオミクロン株に対応できておらなかったということが、一つの大きな原因でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

保育園、小中学校での感染は、どのような経路で広がったのか、高校入試がありますが、その入試に支障がないようにしなければなりませんけれども、大丈夫ですか。対策はどのように行われているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず、この第6波の変異株については、大変感染力が強く、また、伝播性も高いのが特徴であります。また、学校、特に予防接種を受けていない小学生では、感染予防策を講じていても、感染している児童が、やはり多いということでありまして。さらに、感染無症状の児童というものが多く、気づいたときには感染しているというふうな、あるいは広がっていくというふうな場合もあります。さらに、感染源を特定しにくいということも一つあるというふうに思います。

子供は比較的軽症で、発熱しても比較的すぐに下がりやすいというふうなこともあるし、あるいは喉の痛み程度で終わっている子供もいるということもありますけれども、季節柄、学年末、それから議員おっしゃるとおり入試等も控えている。卒業式等も早いところでは明日からというふうなことになっておりますので、学校のほうには、さらに注意を呼びかけながら感染防止に努めるよう指導しているところでありますし、また、高等学校、県とも連携しながら、感染してしまった。あるいは濃厚接触者になってしまった。家族に濃厚接触者がいる。感染者がいるというふうな子供が、不利益にならないような対応をしてもらえるように、連携して取り組んでいるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

集団感染の場合の基本的対処方法に改善する点は、ないのかどうか。福祉施設や小中学校等、そこまでというふうに思われるかもしれませんが、空気清浄機に殺菌機能は備わっているのかどうか。定期的な換気と同時に、そのようなことにも気をつけられたらどうかと思いますが、この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

やはり換気、あるいは空気を循環させる、浄化するというふうなことは大切だというふうに考えております。授業の合間には、必ず換気するように、暖房を入れていても換気が行われているというふうな空気の通り道をつくってやるというふうな取組を行っております。

また、全ての学校というのは、ちょっとここでは申し上げられないかもしれないんですけども、多くの学校において空気清浄機を活用して、クリーンな中で学習ができるようにというふうなことで取組を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

県の感染状況発表内容縮小というのは、保健所の体制が結局、業務を集約するということは、感染拡大に追いつかないということでしょうか。濃厚接触者への連絡は、本人が関係者に連絡することになっているようではありますが、この辺のところはどういうことなのか、分かったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染力の強いオミクロン株によって、感染者が急増しております。新潟県においても同様であります。それによって、保健所の機能でありますとか、検査機能のキャパシティが限界にもう近づいておたと。それによって、その一環で保健所の業務を集中化するなり、そういうことで今回の濃厚接触者等の対応の変更につながっておるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、3回目のワクチン接種が終わらない限り、日本においては、糸魚川市もそうですが、第6次の感染が収まるということは、ないんでないかなというふうに思います。どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省の資料によりますと、オミクロン株に対する有効性という資料がございます。2回目のワクチン接種をして、20週後には10%まで下がると。それが、3回目の接種をすることによって、2週間から4週間後は65から75発症予防効果があると。

また、入院予防効果も2回目では、25週の方が44%に対し、3回目を打って、2週以降は89%といった数字がありますので、新保議員のご指摘の部分というのは、治験からも言えることではないだろうかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

希望する市民への接種は、いつ頃をめどに取り組む予定でしょうか。確実にここまでは言えないかもしれませんが、それと同時に5歳から11歳までのワクチン接種、これはいつ頃をめどに行う考えか。全体的に糸魚川市は、希望する方、あるいは予定されているところの終わるのは、どのくらいに持っていきたいかという点を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

3回目の接種については、おおむね6月頃かなというように考えておりますが、接種券を九十数%、おおむねお送りできるのが、4月いっぱいには93%ぐらいまではお送りできるかなと思っておりますので、6月とはいうものの、接種を早く予約していただければ、もう少し早い時期に終わるのかなと、こんなことを考えております。

一方で、小児のワクチン接種、5歳から11歳ですけれども、病院での比較的大きな接種を4月と5月、1回目を4月、2回目を5月に予定しておりますので、5月もしくは6月に入ってくるかなと。そんなぐらいのイメージで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

産業への影響でありますけども、農業では、飲食業が大きな影響を受けているために、米の飲食店への販売が落ち込んで、大きな在庫になっているというふうに報道されておりますが、糸魚川市の状況は、どのような状況か把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

具体的な状況は、今承知しておりませんが、県の経済対策としましても、飲食関連事業者への給付金等ございますし、また、市の事業継続給付金につきましても、飲食関連事業者からの申請を受け付ける状況であります。この中には、農業関係者とか漁業関係者も含まれていたと思いますので、影響はあるというふうには理解しておりますが、既存の制度、支援を有効に活用して事業継続につなげていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ちょっと通告書の書き方がもう少し、農林水産課まで届くようにしとけばよかったですけど、とにかく農業関係、農協なりそういうふうなところと所管の課長いませんけども、きちんと話をして、どういう現状かと、実態かというのをぜひ把握しておいていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策の関係で、借入金金を借入れをしている事業者の皆さんが多いと思うんですが、この返済がそろそろ始まるんでないかと、早い方は。この実態は把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナの影響に対応しまして、国ですとか県においても、いわゆるゼロゼロ融資に対応する取組をしてきておりますし、そのような状況を鑑みて、返済の猶予の期間の延長ですとか、そういうものも検討されているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

基本的に私は、3回目接種が終わって、治療薬が順調に供給されるような状態になるまで、先ほど部長が言われましたように、順調にいつて6月末、糸魚川市の接種ですね。供給のほうは、まだ先のほうはちょっとよく分からない状態なんで、それまでだんだんと接種が進めば、沈静化しては

いくと思いますけども、返済ということになると、お客さんが以前のように一定程度復活して、それで回復して、収入も上がってくる。それで返済していくということになりますので、せめて1年ぐらい返済を先延ばしできるように、先ほど課長言われましたように、返済を延ばせるように強力に国に働きかけて、それが実効性あるものにしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

融資に対する対応ですとかにつきましては、国ですとか県のほうにおきましても、状況に応じて適切に対応していただけるものというふうに考えておりますけども、市といたしましても上部の機関に声が届くように対応してまいりたいというふうに思っております。

ただ、飲食関連事業者等におかれましては、非常に厳しい状況でありまして、飲食すること自体が悪い状況ではなくて、それを飲食するに当たって、どういう体制で、どういうシチュエーションで、どういう感染予防策をしてということが重要であると思っておりますので、今後の感染状況に対応して、状況が許せば、引き続き経済対策を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

経済対策は、状況を見ながら、先を見通しながらやっていく必要があると思っております。どれだけの事業者の皆さんが、どれだけ借入金があるかというのは分かりませんが、一般的に考えても、要するに事業が復活していくような状態にならないと返済できないわけですから、先ほど言われたように、県・国に大いに強く求めていただきたいと思います。

保健所体制の強化であります。以前、県内の保健所の統合が進められた時期がありましたけれども、それ以降、県内の保健所体制の弱体化が進んだのではないかなというふうに私は思います。当時、もし上越市へ統合されていたら大変なことになっていったと思っておりますけども、この雪の多い広大な山間地を含む市域の市民を守るためにも、保健所体制の強化を県に求めていく必要があるのではないかと、こういう時期でありますから、どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新保議員のお話のように、今このようにコロナ禍の中にあつては、やはり保健所の機能というのは、大変重要な機能でありますので、保健所あるいは県に対しては、できるだけ機能を維持していただけるように要望していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県地域医療構想の関係ですが、糸魚川総合病院は、糸魚川地域の基幹病院となっております。特に豪雪や災害のときには、重要な役割を担うことになると思います。今年の雪の状態でも、糸魚川市から上越市の間で、高速道路の通行止めがありました。上越市内の道路の渋滞、これは一向に進まない、昔の18号線を通ったときですが、こういう道路の渋滞を見れば、新潟県が出している地域医療構想が、夏を想定する、そういう地域医療構想なのかなと。1年間全体を、この地域を見ながら出してるものでないかというふうには私は思いました。きちんと把握していないのではないかと。しっかりとこういう今の糸魚川地域の医療が守られるように、この県の地域医療構想に対しては、市の立場からしっかり言っていただきたいと、しっかり対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療構想については、今これから、まさに本格的な議論が始まろうとしております。

今、新保議員おっしゃいますように、当市の地理的条件、あるいは糸魚川市、高齢者が多いものですから、医療に対するアクセスが弱いというようなこともあります。そういう状況を見ますと、糸魚川市内において、ある程度完結、医療完結をしていく。そういう体制については、必ず維持・確保していきたいということでもあります。

これから地域医療構想の議論が始まりますので、その中で糸魚川市におけるこういう状況、糸魚川市の立場、これを強く説明しながら糸魚川市の医療体制の維持・確保に努めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の医療は、2.5次医療圏といいますか、前は糸魚川圏域があったわけでしょう。それをいろんな事情があって、今のようなことになったんだけど、2.5次だと、2次医療圏じゃないんだというのでずっと、今は昔の総合庁舎の時代から、懇談の中でも言ってきたことです。ぜひともそういう点を崩さないように取り組んでもらいたいと思います。

2番目の談合問題で伺います。

第三者委員会の提言ございましたけども、そして、コンプライアンス行動指針案が提案されましたが、これまでも不祥事防止のための職員行動指針はありました。理事者が自らに厳しくなければ、職員に厳しさは伝わらないと。これは基本にあると思います。最高責任者である市長、副市長の責任は、どのようなものだとお考えか。第三者委員会の提案は、職員に対する、理事者を除いて職員に対するものなのかという捉え方かどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

平成26年度に策定しました職員不祥事防止のための行動指針、それからチェックリストというものがありました。これについては、制度としてはしっかり確立をして、職員に周知してきたところではありますが、そういった指針がある中で、不祥事が起きてしまったということは、しっかりそれを職員が自分ごととして捉えてなくて、それが守れなかったということについて非常に反省するところでもあります。このことについては、理事者についてはしっかり職員に周知をして、職員一人一人が不祥事を起こさない、あるいは起こさせない環境をつくる責任があったというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ちょっと厳しい言い方も分かりませんが、官製談合防止対策に関する提言案は、官製談合、民間談合を必ずなくすという厳しさがなければ、実効性あるものにはならないと思います。現在、糸魚川市が考えているのは、私の感覚では、他市との横並び意識でしかないように思います。理事者、市長自身が厳しくなければ、職員に伝わることはないと思いますので、談合を必ずなくすという自らに厳しい姿勢で臨んでほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、決して緩い気持ちで思っておりません。今、私たちが市民の皆様方にしっかりとお伝えしていかなくちゃいけないのは、やはりこういったことを二度と起こさないということが大事であるわけであり、それをやはりしっかりと守っていくことが大切であり、そういったことを私は、今回の事件で感じておるわけでございますので、今こういったコンプライアンスをしっかりといたしたのを、やはり二度と起こさないために進めたものでございますので、私は、しっかりとそれを守っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2021年（令和3年）4月以降の落札率の推移の点で、少し話させてもらいますが、入札結果資料を見ますと、職員逮捕の前後で、明らかに落札率に差が出ておりますが、不自然と思われるものもございます。昨年の4月27日から11月29日までの土木工事77件と建築工事14件、合

わせて91件の資料を見させていただきました。

5月19日に家宅捜索が行われましたけれども、その前の4月27日から5月10日までの入札件数が10件、これは年度初めであまり多くなかったのかもしれませんが、家宅捜索後の5月25日から11月29日までの81件を比較してみますと、家宅捜索前の10件で、談合が疑われる99%以上が2件で、全体の20%、平均落札率96.3%、家宅捜索後の81件で、談合が疑われる99%以上が5件で、全体の6%、うち3件が100%、平均落札率は94.9%となっております。家宅捜索前と後では、平均落札率が1.4%下がっております。99%以上の割合が20%から6%に下がっております。ここから言えることは、予定の工事価格が低いということもあるかもしれませんが、談合が疑われる99%以上が6%もあるということは、競争が十分働いていないということではないかと思いますが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃるように若干ちょっと細かいところで数字はあれなんですけども、事件前と事件後を比べますと、落札率のほうに若干差があるといいますか、低い状況になってきております。

原因といたしましては、ちょっと推測の域になってしまうんですけども、官製談合の検討委員会等を開催させていただいた中で、やはり落札率が高いということで指摘を受けてるのが影響があるのかなと、業者さんのほうにおいても影響あるのかなと考えてはおります。

また、99%、100%というお話をいただいとるんですが、必ずしもそれが談合に結びついてるかどうかというのは、分かりませんといいますか、そうとは言い切れないもの、そうとはどうか言い切れないと考えております。最初からご説明させていただいておりますが、予定価格というものがございますので、その範囲内に収まってるということになりますので、適正な価格が予定価格という形で捉えておりますので、そちらのほうは一概には言えないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格を計算する能力が高い業者がいたとしても、競争があれば100%の札は入れないと思います。予定価格の100%で札が入れられる原因が、どこにあるというふうに考えておりますか。競争が働くようにしなければいけないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

入札に参加、応札する業者が1件とか2件とかということであれば、これはもう競争にならないという場合もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の中でも、糸魚川の入札については、やはり競争性が少ないよというようにお話を頂いております。

議員おっしゃるように、やはり競争性が高くなれば、当然、入札率でなくて、落札率も下がる傾向にあるというのは、一般的な事実かというふうには認識しております。

ただ、そういう中で、競争率は高くしなきゃいけないという一方で、やはり急激な変化によって、建設事業者の、何ていいますか地域を守るとかそういう役割を担っているところに急激な変化を与えるのもどうかというようにお話しも、同じく第三者委員会の中で頂いております。そういう中で、こないだのコンプライアンス特別委員会のほうにお示しさせていただいたのは、提言を受けて、入札に関しては7項目の提言を受けておりますけども、それに対応して、市としてどういうふうな具体的な形を取っていくかというものをお示したものでございますけども、競争率の強化というか、競争率を高める取組としては、今までの、原則本社というものを、市内に本社があるところが応札者の資格だった、主に建築・土木ですけども、そういうものを取りあえず4月以降は、支店まで広げるといって対応していこうということでお話しさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

健康づくりセンター「はびねす」屋内プール整備の関係ですが、プールの要望が出て、市外調査もして、プールの大きさ等を激論して整理しましたけれども、当時の市民厚生常任委員会には、激論となったとき、私の記憶に間違いがなければ、設計した職員にも出席してもらったことがあると思います。競泳のコースと多目的プールが主な構造物ですけども、設計価格を計算するときには体育館を造るのかプールを造るのか、設計する職員が間違はずがないと思います。

それと、意図的であろうとなかろうと、入札が終わっているからいいということになれば、これまでの職員不祥事防止のための行動指針と、これからのコンプライアンス行動指針は、何のためにつくったのか、つくるのかということになりませんか。こういう議論をしてるようでは、糸魚川市はいつまでたってもよくなるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

「はびねす」のプールの委託の設計については、何回か申し上げているように設計に誤りがあったという事実は、そのとおりだと思っております。

ただ、それ以上、現段階では、市のほうとしては調査できないという状況だということでございます。コンプライアンスの推進等については、やはり官製談合の事件を受け、やはりコンプライアンスの遵守という部分については、こういう官製談合をなくす部分での一丁目一番地ということで、今回、行動指針をつくって、新しい枠組み、外部の相談員とか、あとコンプライアンスの審査会等をつくる中でやりますし、入札制度のほうは、先ほどから申し上げているように、7つの提言を受けて、1つは、入札の監視委員会の設置、もう一つは、やはりもしやれば、少なくとも十二月、

1年の指名停止にするということで、そういうことで糸魚川市としては、今後こういうことが二度と起きないようにやっていきたいということで、今回、行動指針なり入札制度の改正をしていくというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後、このような不祥事防止のためのチェック体制をどのように図っていくお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今回つくりました行動指針に基づきまして、その中にチェックリストというのを設けておりますし、推進体制も組織として取り組む予定にしておりますので、その辺を活用しながら、二度とこのような不祥事が起きないように取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

3番目の高齢者の補聴器活用推進の関係で伺います。

糸魚川市においても高齢化が進んで、高齢者の健康づくりが求められていると思いますが、国の認知症施策推進総合戦略で、認知症の危険因子の一つに難聴を位置づけているということです。糸魚川市としては、どのように捉えているか、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、難聴というもの、また、コミュニケーションにつきましては、高齢者にとっては重要なことであるということで受け止めております。そういった中で、難聴を予防することにつきましては、生活習慣病が一つの要因といったこともございます。そういったことの予防を徹底する中で、難聴、また認知症の予防に努めてまいりたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

難聴で補聴器をつける場合、早い段階から、時期からつけて、慣れることが大事だというふうに言われておりますが、総合的な取組が必要となります。いろんな関係のところとの連携しながら、市も入って取り組んでいくということになると思います。そういう場合、ただ補助をすればいい、支援すればいいということだけじゃ済まないんですよね。全体的な枠組みをどういうふうにつくっていくかと。それに取り組んでいかんきゃならんと思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員のご質問でありました厚生労働省の令和2年度の調査内容の中にも、耳鼻咽喉科等の専門医との連携であるとかといったことも示されております。

また、令和4年度、新潟県におきましては、この補聴器の関係につきまして、調査事業につきましても参加していきたいというふうに伺っておりますので、そういった県での調査結果を見ながら、難聴と認知症対策との関係性につきまして、確認した上で精査のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高齢化がますます進んでいく中で、認知症は大きな問題でありますし、難聴からも認知症に進むリスクがあるということであれば、その対策の一つとして補聴器の取組も大事になると思います。ぜひとも、この枠組みをぜひしっかりとつくるための取組をやっていただきたいと思います。

4番目、大糸線の活性化の関係で伺いたいと思います。

大糸線については、もう皆さん、みんなご承知のとおりであります。直接的な工事は、昭和3年に始まったとのことでもあります。歴史はかなり古くからずっとあるということでもありますけども、戦争で、その後、レールは剥がされたり、7.11水害で線路が土台から流されたり、本当に激動の時代を生き抜いてきた鉄道ではないかなというふうに思います。

大糸線の活性化について、もう少し伺いたいと思います。

コロナ禍で、大糸線を利用した様々な事業を抑制せざるを得ない状況が続いていると思います。やりたいと思ってもなかなかできないという状況の中にあると思いますが、今後、糸魚川市として大糸線をどのように活用したいと考えているのか、基本的なところをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおり、大糸線、特に7.11水害に関しましては、数字によってばらばらなんです。私どもの資料ですと、700億円以上の費用を投じて、県ですとかJRのほうが復旧、ほとんどが、9割以上が新潟・長野の両県で復旧しました。それは、当時から、もう大糸線というのは、利用者的にはJRが発表しとる2,000人というところに達していないところであるんですけど、それであってもそのときに復旧したということは、当然、行政サイドとしては新聞のほうからいろいろちょっと読み取って見たんですけど、新幹線への期待ですとか、糸魚川市と長野を結ぶ、新潟県と長野、糸魚川市と長野を結ぶ唯一の路線ということです。

あとJR側としては、交通ネットワークとして、将来も必要と判断ということで、ここにはJR側の判断というの、そういうのがあった状況でございます。今は、コロナ禍ということがございますけど、こういう行政側、会社側の考え方というのは、今でも変わってないネットワークを形成する一部の路線、それについて糸魚川市のほうでは、沿線の状況から生活利用というのは、これ以上、伸びる芽がないので、大町、白馬、小谷、糸魚川と連携して、あと東西方向は、北アルプス日本海広域観光連携会議の皆さんと連携をして、観光に軸足を移して、鉄道ファンのほうに訴えながら、いろいろ取組をしていこうということで、JRと一緒に取組を進めていく。そのスタンスは、今後も変わらないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大糸線を開通させるまでに大変な苦労があったということは、地形的にもやっぱり大変な場所だと思うんですね。同時にそれは、いろんな観光資源とか、地域でいろんな、多様なものがあるということでもあるのではないかと思うんですね。

大町から糸魚川までの間に4つの自治体ありますけども、それぞれ考え方は微妙に違っていると思います。小谷の端のほうから糸魚川にかけては、電化されてない区間でありまして、ですけども、糸魚川市は海がある、魚がある、いろんな、例えば長野県から見て、魅力のあるものもある。長野県以外からも大糸線が好きだということで、来られる方もいる。糸魚川市としても、また、市民が白馬なり、向こうのほうまで行きたいという、そういう希望もあると思います。様々なそれぞれの自治体の資源をお互いに活用できるような、そういう仕組み、組織をつくったらどうかということで、公社をつくったらどうだと。4自治体が全部足並みそろえるちゅうことは、できるかどうか分かりませんが、そこで、いろんなアイデアとか、行動力のある人が張り付けば、かなりの新しい事業に取り組むことができるのではないかと。それが大糸線の利用者を増やすことにもつながってくるのではないかと。

自動車の時代になったからといって、必ずしもそれで全部、皆さん満足するということじゃないと思うんですね。そういうところを、これから4自治体が力合わせてやっていく必要があるのではないかと、別の組織・団体をつくったらどうかということ提案したんですが、今とこそいうことは、公社なり株式会社なり、そういうものをつくって、この地域の振興を図るという考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の1回目のお答えの中で申し上げました。そのような組織を立ち上げるということは、今、考えておりません。

私たちは、やはり今、議員提案いただいたそういった内容については、しっかりとやっていかななくてはいけないというのは、認識いたしております。そして、何よりもその今の北陸新幹線が、今、大阪に向かって延伸しているわけでありますが、やはり北陸新幹線にも必要な路線であると。ネットワークとして必要な路線であるということを、やはり我々はしっかり伝えていかなければいけないだろうと思っております。

利用・活用するのは、当然やっていかなくちゃいけない。そして、今その位置づけネットワークとして、松本・糸魚川間の鉄路としてつながっていくことが、北陸新幹線の活性化にもつながってくるんだと。糸魚川の駅というのは、そういう位置づけにあると我々は捉えておるわけでありまして、それをしっかり進めていかななくてはいけないだろうと思っております。そして、そういう中でネットワークの重要性、そして、それに対して、我々、地域沿線住民は、それをどのように生かしていくのか、活用していくかと。その辺も併せて、やはりしっかりと示していくことが存続につながるものと捉えております。

組織というのは、今しっかり松本・糸魚川間の同盟会、そしてまた、大町以北の活性化協議会、そういったところで動いておりますし、また、今ほど課長が申し上げたとおり、東西においては、北アルプス日本海広域観光連携会議という組織もつくってございますので、そういう中でしっかりやっていかななくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、長野県の観光なり農業なり、別組織をつくってやってる自治体もあるんで、それを参考に言わせてもらいました。ぜひ大糸線振興のために頑張っていきたいと思っておりますし、頑張っていってほしいと思っております。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、4時20分まで休憩といたします。

〈午後4時14分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉